たかしん随時返済型カードローン「EENA」

2022年4月1日 現在適用中

	2022年4月1日 現在適用中
1. 商品名	たかしん随時返済型カードローン「EENA」
	・下記①~③の全ての要件を満たす方
	①満20歳以上満65歳未満の方
	②安定継続した収入のある方
	③保証会社の保証を受けることのできる方
2. ご利用いただける力	・WEB完結型ローンの利用ができる方
	上記①~③に該当する方で、下記④~⑥の要件を満たす方
	④当金庫に普通預金口座(キャッシュカード発行済)をお持ちの方
	⑤運転免許証またはパスポートをお持ちの方
	⑥当金庫所定の本人確認手続きが完了している方
 3. お使いみち	・自由
	・10万円~100万円(10万円単位)
4. ご融資限度額 5. ご融資期間	・3年間(再審査のうえ自動更新いたします)
0. 二隅負別间	・当金庫所定の利率を適用させていただきます
6. ご融資利率	
	*ご融資利率は金融情勢などに応じて変動します
7. 利息の計算方法	・毎日の最終残高について、貸越利息の付利単位は100円とし、毎年2月と8月の
	半年に一度、第3土曜日の翌日に当座貸越残高に組み入れます
8. ご返済方法	・随時返済方式
9. 担保・保証人	・担保・保証人ともに必要ありません
10. 保証会社	・しんきん保証基金
11. 保証料	・ご融資利率に含みます
	・本人確認書類 運転免許証 (表裏)
	(取得していない場合は、健康保険証・パスポート・顔写真付住民
	基本台帳カード・運転経歴証明書等)
12. ご用意いただく書類	【WEB完結ローンの場合】
	・ご本人確認資料(アップロード)
	①運転免許証 (表裏)
	②パスポート (顔写真入りページ、所持人記入欄、外務大臣印ページ)
13. 金利情報の入手方法	
	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客
	さま相談担当 (電話:0120-06-1152 9:00~17:00) にお申し出下さい。
	【紛争解決措置】
	東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031 9:30~12:00/13:00~15:00)、
	第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588 10:00~12:00/13:00~16:00)、
14. 苦情処理措置 紛争解決措置	第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249 9:30~12:00/13:00~17:00)の
	#
	は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所
	(電話:03-3517-5825 9:00~12:00/13:00~17:00) にお申出ください。また、お客
	さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能で
	す。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。
	その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会
	とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停)
	②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停)
	もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしく
	は全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。
	・お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えな
	い場合もありますので、あらかじめご了承ください。
	・本ローンを利用して定期積金等を口座振替による掛込はできません。あらかじめ
	ブ了承ください
15. その他参考となる事	耳項 ・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「各種手数料のご案内」
	記載の事務手数料をお支払いいただきます。
	・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問
	い合わせください。
	Y